

県民の皆さんの安全を守るために

～青森県の国民保護について～

青森県国民保護計画

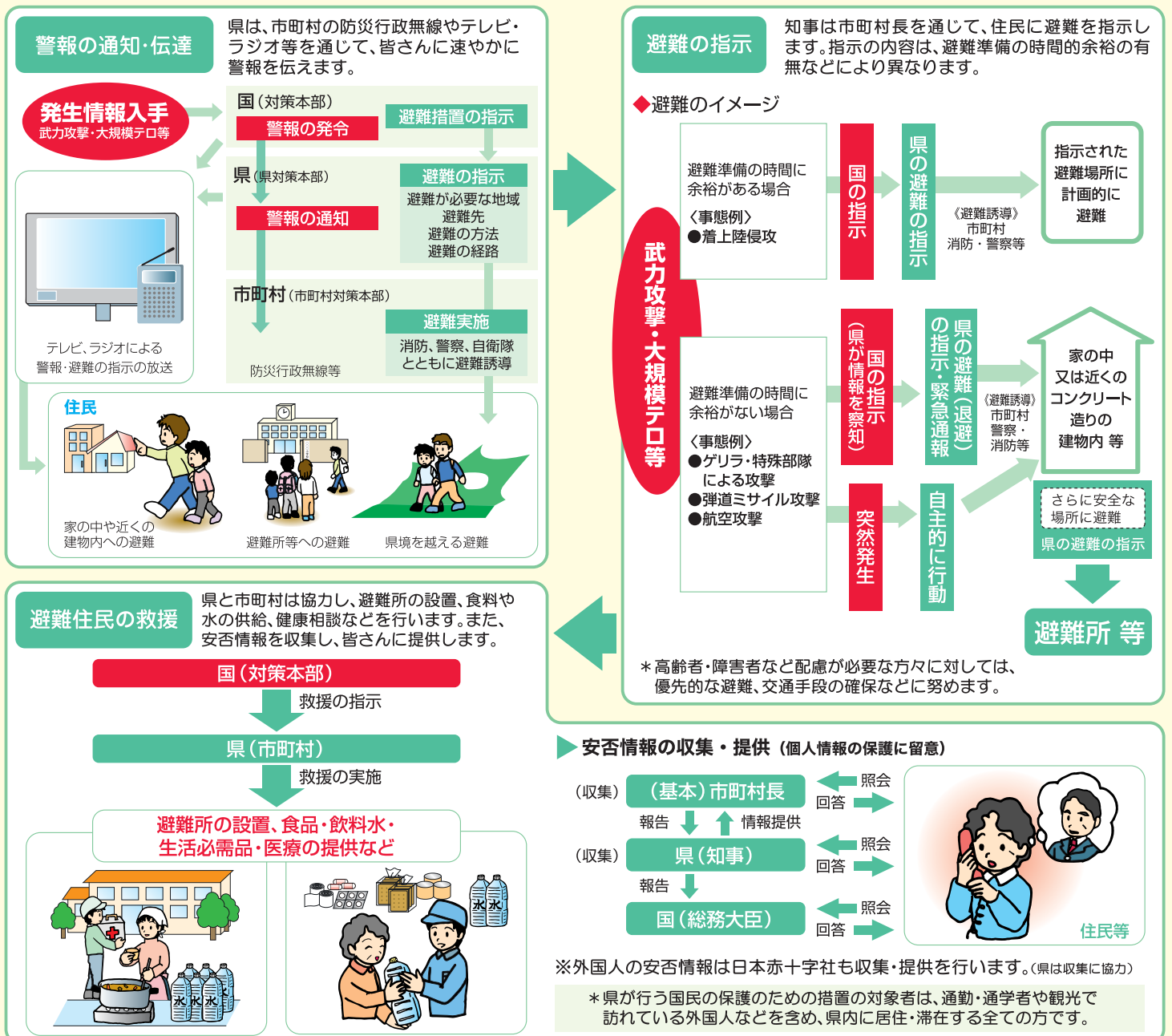
県では、平成16年9月に施行された国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)に基づき、武力攻撃や大規模テロ等から県民の皆さんを保護するため、警報の通知や避難の指示等の対応について「青森県国民保護計画」として定めています。

また、県内各市町村においても、それぞれ国民保護計画を定めています。

避難と救援

武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合、県は、県国民保護計画に基づき、「県国民保護対策本部」を設置し、国、市町村などの関係機関と連携協力して住民の避難や救援を行い、安全確保に努めます。

住民の避難と救援



万が一、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合には

警報の 通知・伝達

県は、武力攻撃や大規模テロ等が発生した地域に対して、市町村の防災行政無線やテレビ・ラジオなどを通じて、どのようなことがどこで発生したか、どのような行動をとってほしいのかといった警報の内容を速やかに伝えます。

屋内にいる場合

- ドアや窓を全部閉め、ガス、水道、換気扇を止める。
- ドア、壁、窓ガラスから離れて座る。

屋外にいる場合

- 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難する。
- 自家用車などを運転している場合、道路外に車両を止める。
やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急通行車両の通行の妨害とならないようにする。



避難の指示

県から、屋内への避難、避難所への避難等の避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

避難の指示に基づき自宅から 避難所へ避難する場合

- 元栓をしめ、コンセントを抜く。冷蔵庫のコンセントは挿したままにする。
- 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参する。
- パスポートや運転免許証など、身分を証明できるものを携行する。
- 家の戸じまりをする。近所の人に声をかける。



身の回りで 急な爆発が 起こったら

みなさんの身の回りで急な爆発が起こった場合は、警報が発令された、されていないに関わらず、以下のことに留意しましょう。

- とっさに姿勢を低くし、身の安全を守る。周囲で物が落下している場合には、落下が止まるまで、頑丈なテーブルなどの下に身を隠す。
- その後、爆発が起こった建物などからできる限り速やかに離れる。
- 警察や消防の指示に従って落ち着いて行動する。
- テレビ・ラジオなどにより行政機関からの情報収集に努める。

火災が発生した場合

- できる限り低い姿勢をとり、急いで建物から出る。口と鼻をハンカチなどで覆う。

瓦礫に閉じこめられた場合

- 明るくするためにライターなどにより火をつけない。
- 動き回って粉じんをかき立てないようにする。口と鼻をハンカチなどで覆う。
- 自分の居場所をまわりに知らせるために、配管などを叩く。粉じんなどを吸い込む可能性があるため、大声を上げるのは最後の手段とする。



国民保護のしくみや武力攻撃・大規模テロ等から身を守るための方法については、次のホームページに詳しく掲載しています。

青森県の国民保護の取組み <http://www.bousai.pref.aomori.jp/kokuminhogo/index.htm>
内閣官房国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>

青森県総務部防災消防課 ☎017-734-9089